

令和 8 年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：統合幕僚監部参事官、防衛政策局運用政策課・
運用調整参事官、整備計画局施設計画課、防衛
装備庁プロジェクト管理部事業監理官（航空機
担当）

評価実施時期：令和 8 年 8 月

1 施策等名

大規模災害等への対応

2 政策体系上の位置付け

国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組

3 施策等の概要

南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害や原子力災害をはじめとする特殊災害といった各種の災害に際しては、統合運用を基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期すとともに、無人機（UAV）（狭域用）汎用型、ヘリコプター衛星通信システム、人命救助システム及び非常用電源の整備をはじめとする対処態勢を強化するための措置を講じる。

また、関係省庁、地方公共団体及び民間部門と緊密に連携・協力しつつ、各種の訓練・演習の実施や計画の策定、被災時の代替機能、展開基盤の確保等の各種施策を推進する。

さらに、原子力発電所が多数立地する地域等において、関係機関と連携して訓練を実施し、連携要領を検証するとともに、原子力発電所の近傍における展開基盤の確保等について検討の上、必要な措置を講じる。

4 政策効果の把握・分析

地震や台風などの大規模災害、感染症危機などは、国民の生命・身体・財産に対する深刻な脅威であり、我が国として、国の総力をあげて全力で対応していくこととなる。

この方針の下、防衛省・自衛隊は、大規模災害などに際して、警察、消防、海上保安庁、地方公共団体などの関係機関と緊密に連携して人命救助、応急復旧、生活支援など

を行う。

具体的には、発災当初においては、被害状況の速やかな把握に努め、最優先で人命救助を行うとともに、地方公共団体、関係省庁などと役割分担、対応方針、活動期間、民間企業の活用などについて調整しつつ、生活支援などを行う。この際、被災により地方公共団体の態勢が整っていない場合には、自衛隊側から「提案型」の支援を行い、その後は地方公共団体のニーズに基づく活動に移行する。また、自衛隊の支援を真に必要としている方々が、支援に関する情報により簡単にアクセスすることができるよう、情報発信についても強化している。

そこで、施策「大規模災害等への対応」について政策評価を実施するうえで、下記の有効性及び必要性について検討する。

- (1) 大規模災害等における部隊の初動対応
- (2) 無人機等の対処態勢の強化
- (3) 訓練等各種施策の推進
- (4) 原子力発電所立地地域との連携

なお、本施策に係る全体の所要経費は、内局及び陸海空各自衛隊等において、各々が予算を計上しており、予算科目も機関毎に教育訓練演習費や施設整備費、油購入費等様々な科目で計上されている。これらは、他の様々な施策において共通して計上している経費であり、「大規模災害等への対応」という分類のみを抽出することは困難であるため、効率化の観点から評価していない。

- (1) 大規模災害等における部隊の初動対応

ア 令和6年能登半島地震

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生したことに伴い、防衛省・自衛隊は、石川県知事と富山県知事からの災害派遣要請を受けて、人命救助などの災害派遣活動を行った。陸路により被災していないエリアからのアクセスが可能だった東日本大震災や熊本地震と比べ、能登半島のくびれた部分からその先に伸びる先端部への道路網は寸断され、陸路からのアクセスが非常に困難な状況であった。能登半島の空路の拠点たる「のと里山空港」は、滑走路が、ひび割れにより段差が発生するなど甚大な被害が発生し、被災市町の輪島港や飯田港といった港は、断層のズレにより海底や地盤が隆起し、船舶の喫水に影響を及ぼすほど水深が浅くなるなど着岸が難航した。

能登半島は、山地と丘陵地が大部分を占め、急峻で複雑な形状の山間部と、富山湾側はリアス式海岸で、日本海側は砂浜が少なく海岸沿いには段丘が発達、荒海に長い時間浸食された断崖が連続する地形である。そのような形状の半島部には、市街地の他、至るところに、複数集落あるいは一軒家に住民が暮らす孤立エリアが多数存在している。

自衛隊は、このような能登半島の特性を踏まえ、発災当初から、空中機動力を積極的に活用・駆使したオペレーションを矢継ぎ早に発動。同時に、陸路からのアクセスを可能とするための啓開活動を実施することで、最大時約 14,000 人、艦艇 10 隻、航空機約 110 機態勢で活動を実施し、最終的には、人員延べ約 1,140,000 人、艦艇延べ約 350 隻、航空機延べ約 4,600 機を派遣し、対応に当たった。こうした活動により、約 1,040 名の人命救助等を実施した。

イ 令和 6 年能登豪雨

令和 6 年 9 月 21 日、秋雨前線や線状降水帯などの影響により、石川県の能登半島を中心に記録的な大雨が発生し、輪島市、珠洲（すず）市、能登町に大雨特別警報が発表された。この大雨により河川の氾濫や土砂災害が発生したため、石川県知事からの災害派遣要請を受けて、陸自と空自が、最大時は約 1,400 名態勢で人命救助、道路啓開、物資輸送、給水支援などの活動を実施し、最終的には、人員延べ約 26,000 人、車両延べ約 960 両、航空機延べ約 120 機を派遣し、対応に当たった。こうした活動により、148 名の人命救助を実施することができた。

ウ 令和 7 年大船渡市で発生した林野火災

令和 7 年 2 月に発生した岩手県大船渡市における林野火災においては、平成以降最大規模の延焼範囲となるなか、岩手県知事からの災害派遣要請を受け、自衛隊は自治体や消防と緊密に連携して対応し、陸自と空自の航空機延べ約 70 機が活動して、空中消火活動などを実施し、最終的には、人員延べ約 8,800 人、車両延べ約 1,100 両、航空機延べ約 400 機を派遣し、約 6,480 t 分の散水を実施した。

(2) 無人機等の対処態勢の強化

ア 無人機（UAV）（狭域用）汎用型について

雨天や夜間等でも、カメラ等で偵察を実施することができる無人機（UAV）（狭域用）汎用型については、発災当初の初動対応において、夜間や孤立地域においても速やかな情報収集が実施できる等、被害状況の速やかな把握等に活用できる機材であり、

令和 6 年能登半島地震においても、孤立地域における上空からの情報収集等を実施している。

イ ヘリコプター衛星通信システムについて

衛星通信を活用した映像伝送を可能とするヘリコプター衛星通信システムについては、現行の映像伝送システムと異なり、地上にある駐屯地や車両等に搭載されている衛星局等と人工衛星を経由して防衛省本省等に映像等のデータを送信するのではなく、航空機から直接映像等のデータを人工衛星を経由して防衛省本省等に送信する機材であり、車両に搭載されている衛星局等の展開状況によらずデータを送信できるようになることで、今まで以上に災害発生時における被害状況の速やかな把握等に活用できる機材であり、機体搭載時における確認試験を踏まえ、令和 8 年度以降、運用を開始する予定である。

ウ 人命救助システムについて

地震、津波、台風等による災害及び航空機事故等の大規模な事故により倒壊した家屋、事故機等から被災者を捜索し、救助することを目的として、災害派遣活動を実施する初動対処部隊が災害派遣現場で使用する資器材一式であり、陸上自衛隊の駐屯地や航空自衛隊の基地等に配備されている。引き続き整備目標を達成できるように調達を進める。

	人命救助システム			山岳救助用	火山対応用 ※整備目標 達成
	I 型	II 型	III 型		
令和 4 年度		1 セット		5 セット	5 セット
令和 5 年度		6 セット		3 3 セット	9 セット
令和 6 年度	1 セット	3 セット	4 セット	1 セット	
令和 7 年度	1 セット	1 セット	8 セット		
総計	2 セット	1 1 セット	1 2 セット	3 9 セット	1 4 セット

エ 非常用電源の整備について

全国に配置されている駐屯地等は、各種災害が発生した際には災害対処における重要な拠点となるものであり、災害により駐屯地等が被害を被った場合であっても、災害対処上必要な建物等への電力の供給体制を確保することは、極めて重要であると認識していることから、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日 閣議決定）」に基づき、平成 3 0 年度から令和 2 年度末までに、全

国自衛隊の駐屯地・基地等で自家発電機が未設置だった２９地区において、自家発電機を設置し、駐屯地等単位毎の整備は完了している。

現在においては、防衛力整備計画における施設の強靱化にて、個別建物の用途等を踏まえ、災害時における施設の機能維持のための非常用電源施設を順次整備している。

（３）訓練等各種施策の推進

自衛隊が各種の災害にも迅速かつ的確に対応するため、平素から自衛隊統合防災演習や離島統合防災訓練及び日米共同統合防災訓練といった各種の防災訓練を行い、自衛隊の災害対処能力の向上を図り、令和６年能登半島地震における孤立地域の救助活動等で実践したほか、国や地方公共団体などが行う防災訓練にも積極的に参加し、各省庁や地方公共団体などの関係機関と連携強化を図っている。具体的には、平素から地方公共団体などと連携を強化することが重要であるとの考えの下、①自衛隊地方協力本部への国民保護・災害対策連絡調整官（事務官）の設置、②自衛官の出向等（東京都の防災担当部局）や相互交流（陸自中部方面隊と兵庫県の間）、③地方公共団体からの要請に応じ、防災分野で知見のある退職自衛官の推薦などを行っている。

また、災害発生時においても自衛隊の重要な機能を維持する観点から、自衛隊の飛行場や港湾施設等のインフラ基盤の強化、自衛隊施設の復旧や活用などに必要な資機材の整備、自衛隊施設の耐震化・老朽化対策について、重点的かつ集中的に取り組んでいる。

自衛隊が実施する各種統合防災訓練の取組状況は以下のとおり。

実施年度	実施期間	訓練名称	実施場所（基準）	参加部隊等（基準）
令和４年度	令和４年 ６月２０日 ～２３日	令和４年度 自衛隊統合 防災演習	防衛省市ヶ谷地区その他演習参加部隊等の所在地、在日米軍横田基地等	内部部局、統合・陸上・海上・航空幕僚監部、情報本部、防衛装備庁等、陸上総隊、各方面隊、自衛艦隊、各地方隊、航空総隊、航空支援集団、防災関係機関及び在日米軍等

	令和4年 11月9日	令和4年度 離島統合防 災訓練及び 日米共同統 合防災訓練	東京都神津島、 伊豆大島及び同 周辺海空域等	統合幕僚監部、陸 上総隊、東部方面 隊、横須賀地方隊、 航空総隊、航空支 援集団、在日米陸 軍航空大隊、第3 6輸送飛行隊及び 第3海兵隊機動展 開部隊
令和5年度	令和5年 6月26日 ～30日	令和5年度 自衛隊統合 防災演習	防衛省市ヶ谷地 区その他演習参 加部隊等の所在 地等	内部部局、統合・陸 上・海上・航空幕僚 監部、情報本部、防 衛装備庁、陸上総 隊、各方面隊、自衛 艦隊、各地方隊、航 空総隊、航空支援 集団、防災関係機 関、在日米軍及び 豪軍等
令和6年度	令和6年 5月20日 ～24日	令和6年度 自衛隊統合 防災演習	防衛省市ヶ谷地 区その他演習参 加部隊等の所在 地等	内部部局、統合・陸 上・海上・航空幕僚 監部、情報本部、陸 上総隊、各方面隊、 自衛艦隊、各地方 隊、航空総隊、航空 支援集団、防災関 係機関、在日米軍 及び豪軍等
	令和6年 12月1日	令和6年度 離島統合防 災訓練及び 日米共同統	石垣島、西表島 及び同周辺海空 域	統合幕僚監部、西 部方面隊、自衛艦 隊、航空総隊及び 第3海兵隊機動展

		合防災訓練		開部隊
	令和7年 1月14日 ～17日	令和6年度 (第2回) 離 島統合防災 訓練及び日 米共同統合 防災訓練	滋賀県、大阪府、 兵庫県、和歌山 県、広島県、山口 県、徳島県、高知 県並びに同周辺 海空域	統合幕僚監部、陸 上総隊、中部方面 隊、自衛艦隊、呉地 方隊、航空総隊、航 空支援集団、米海 兵隊岩国航空基地 及び在日米陸軍
令和7年度	令和7年 7月14日 ～18日	令和7年度 自衛隊統合 防災演習	防衛省市ヶ谷地 区、東京都庁、そ の他演習参加部 隊等の所在地及 び赤坂プレス・ センター	内部部局、統合・陸 上・海上・航空幕僚 監部、統合作戦司 令部、情報本部、陸 上総隊、各方面隊、 自衛艦隊、各地方 隊、航空総隊、航空 支援集団、防災関 係機関、在日米軍 及び豪軍等
	令和7年 11月15日	令和7年度 日米豪共同 離島等統合 防災訓練	東京都新島村 (新島及び式根 島)、埼玉県朝霞 市、千葉県木更 津市及び同周辺 海空域並びにこ れらを結ぶ経路	統合作戦司令部、 陸上総隊、東部方 面隊、自衛艦隊、横 須賀地方隊、航空 総隊、在日米軍及 び在日豪軍

(4) 原子力発電所立地地域との連携

防衛省・自衛隊では原子力災害に対処するため、原子力災害対処にかかる計画を策定している。また、国、地方公共団体、原子力事業者が合同で実施する原子力総合防災訓練に参加し、地方公共団体の避難計画の実効性の確認や原子力災害緊急事態における関係機関との連携強化を図っている。

自衛隊が参加する原子力総合防災訓練の参加状況は以下のとおり。

実施年度	実施期間	実施場所（基準）	参加部隊等（基準）
令和４年度	令和４年 １１月４日 ～６日	関西電力株式会社美浜原子力発電所、福井県美浜オフサイトセンター、福井県三方郡美浜町その他の周辺市町村並びにこれらの周辺海空域	陸上総隊、東部方面隊、中部方面隊、陸上自衛隊施設学校、自衛艦隊、舞鶴地方隊、航空総隊及び航空支援集団
令和５年度	令和５年 １０月２７日 ～２９日	東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所、新潟市、三条市、柏崎市、上越市、魚沼市及び刈羽村並びにこれらの周辺海空域	陸上総隊、東部方面隊、自衛艦隊、舞鶴地方隊及び航空総隊
令和６年度	令和７年 ２月１４日 ～１６日	九州電力株式会社川内原子力発電所、薩摩川内市、鹿児島市、いちき串木野市、さつま町及び長島町並びにこれらの周辺海空域	陸上総隊、西部方面隊、自衛艦隊、佐世保地方隊、航空総隊及び航空支援集団
令和７年度	令和７年 １１月２８日 ～３０日	内閣総理大臣官邸及び内閣府合同庁舎８号館並びに四国電力株式会社伊方原子力発電所、愛媛県松山市、西予市、八幡浜市及び西宇和郡伊方町並びにこれらの周辺海空域	統合幕僚監部、陸上総隊、中部方面隊、自衛艦隊、呉地方隊、航空総隊、航空支援集団及び統合作戦司令部

５ 課題

近年の災害派遣活動の大規模化、長期化等により、訓練計画上見込んでいた部隊の練度の維持・向上の達成に支障を来した事例が発生しており、防衛省・自衛隊としては、このような状況の中、自衛隊の災害派遣活動について、自治体や関係省庁等との間で役割分担の明確化等により、効率的・効果的に行うことで、部隊の訓練等に与える影響を

最小限にとどめるよう努めた。

- ・令和４年度から令和７年度にかけては、林野火災発生に伴う災害派遣の件数が増加傾向（R4：６件→R5：６件→R6：20件→R7：24件）であり、１回の災害派遣活動に派遣する航空機も増加傾向にあることで、部隊活動に影響が生じた例がある。

- ・令和６年度に発生した能登半島地震に伴う災害派遣において、上下水道被害により避難生活が長期化し、支援ニーズが発生したこと、山間部・脆弱地質により孤立地域が多数発生したこと、断水・道路寸断により外部支援の活動環境確保に支障をきたしたこと等が原因で過去最長となる活動期間を記録し、部隊活動に影響が生じた例がある。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

大規模災害等に備え、平素からの訓練や関係機関との連携強化及び必要な装備品等の整備を着実に推進した結果、自衛隊による初動対応能力の向上及び災害対処態勢の充実が図られている。これにより、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、関係機関と連携した効果的な災害対処を実施するための基盤が強化され、国民の生命、身体及び財産を保護するための体制整備に一定の成果が認められる。引き続き、体制整備を進めつつ、課題に対応するため、以下の施策を推進する。

- （１）三要件（緊急性・公共性・非代替性）は、自衛隊が災害派遣の実施を判断する上で勘案する要件ではある。他方、災害に対し迅速かつ円滑に対処するためには、三要件の考え方について都道府県に理解してもらうことも重要であることから、本年（令和８年）防衛省防災業務計画に三要件を記載。
- （２）災害対応の長期化が予想される場合又は救援活動が必ずしも自衛隊による活動を必要としなくなった場合においては、関係機関等による災害応急対策の状況を継続的に確認しつつ、関係機関や民間事業者等による代替措置が早期に講じられるよう、当該活動を関係機関等へ移管することを基本として所要の調整を行う。

7 その他の参考情報

防衛白書